

第142回



HOTEL NEW GRAND

定時株主総会 招 集 ご 通 知

■ 日 時

2020 年 2 月 27 日（木曜日）

午前 10 時（受付開始 午前 9 時）

■ 場 所

横浜市中区山下町10番地

ホテルニューグランド

タワー館3階「ペリー来航の間」

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目 次

第142回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
計算書類	19
監査報告	27
株主総会参考書類	29

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
10名選任の件
- 第2号議案** 監査等委員である取締役5名選任の件
- 第3号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

2020年2月10日

株 主 各 位

横浜市中区山下町10番地

株式会社 ホテル、ニューグランド

代表取締役会長兼社長 原 信 造

第142回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第142回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年2月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年2月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 横浜市中区山下町10番地
ホテルニューグランド タワー館3階「ペリー来航の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第142期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査等委員である取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.hotel-newgrand.co.jp>)に掲載させていただきます。

## (提供書面)

当社は、子会社が無いため、連結計算書類を作成しておりません。

# 事業報告

( 2018年12月 1 日から  
2019年11月30日まで )

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益と雇用情勢の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。米中貿易摩擦の長期化など、国際経済の不確実性や金融市場の変動懸念もあり、景気の先行きは依然として不透明感が強まっております。

ホテル業界においては、訪日外国人数が過去最高値を更新したものの、新規ホテル開業による競争の激化や、増税による消費マインドの冷え込みに加え、各地に甚大な被害をもたらした大型台風襲来など、自然災害の多い年でもあったため、厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社は新中期経営計画2019の実現に向けて、諸施策に取り組んでまいりました。

施設面においては、隣接する複合施設内にベーカリー工房を新設し5月より稼働いたしました。パンの内製化により、お客様に手作りで良質な味をお届けすることが可能となりました。また、オープン後10年経過した高島屋レストラン「ル グラン」は、改装工事により個室を設け、エレガントで温かみのある空間に生まれ変わりました。

営業面においては、3世代でお得に泊まる「新元号お祝い宿泊プラン」、ラグビーワールドカップ2019日本大会を追い風に、出場各国の名物料理を取り揃えた夏季限定ランチbuffet「世界各国料理フェア」、新郎新婦の幸せのストーリーを叶える「ローズウェディング」など、市場動向を睨みながら的確な商品を展開し、売上高の確保に全力を注いでまいりました。

管理面においては、人手不足が顕在化する中で、継続的な新卒採用による若手人材の確保・育成のほか、専門的技能・知識を習得した即戦力人材の獲得にも努めてまいりました。また、頻発する災害対策の一環として、防火戸ピクトグラムの運用を導入し、外国人利用客にも配慮しつつ安全性と利便性の向上を図りました。

以上のような施策を展開してまいりました結果、宿泊部門においては、前事業年度中にリニューアルしたタワー館4フロアの客室がフル稼働した

ことにより商品力が向上し、収益性向上と単価アップを牽引し増収となりました。一方で、主力事業である宴会ならびにレストラン部門における婚礼利用状況は、件数の減少と宴席の小規模化等の影響により、売上高が前事業年度を下回りました。

従いまして、当事業年度の売上高は51億24百万円（前事業年度比0.1%増）、営業損失は11百万円（前事業年度は30百万円の営業利益）、経常損失は21百万円（前事業年度は22百万円の経常利益）、当期純損失につきましては、44百万円（前事業年度は35百万円の当期純損失）となりました。

なお、当事業年度の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきますと存じます。株主の皆様には、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

部門別の状況は次のとおりであります。

（宿泊部門）

当事業年度は、前事業年度改装工事で一部縮小営業していたタワー館客室がフル稼働したことや単価アップにより、売上高は13億71百万円（前事業年度比7.1%増）となりました。

（宴会部門）

当事業年度は婚礼件数が前事業年度を上回ったものの、宴席の小規模化により人数が前事業年度を下回ったため、売上高は19億28百万円（同1.2%減）となりました。

（レストラン部門）

当事業年度はレストラン婚礼件数が前事業年度を下回り、売上高は13億92百万円（同3.6%減）となりました。

この結果、ホテル部門の売上高は48億19百万円（同0.0%増）となりました。また、支店である高島屋横浜店のル グラン及びそごう横浜店のパーシーガーディアンⅢは増収となり、賃貸ビルのグランドアネックス水町（テナントビル）他は減収となりました。

| 部 門 別   |                                   | 売上高(千円)   | 構成比(%) |
|---------|-----------------------------------|-----------|--------|
| ホ テ ル   | 宿 泊 部 門                           | 1,371,518 | 26.8   |
|         | 宴 会 部 門                           | 1,928,791 | 37.6   |
|         | レ ス ト ラ ン 部 門                     | 1,392,806 | 27.2   |
|         | そ の 他 の 部 門                       | 126,882   | 2.5    |
|         | ホ テ ル 部 門 合 計                     | 4,819,999 | 94.1   |
| 支 店     | 高 島 屋 横 浜 店 ル グ ラ ン               | 179,939   | 3.5    |
|         | そ ご う 横 浜 店 パ ー シ ー ガ ー デ ィ ア ン Ⅲ | 67,175    | 1.3    |
| 賃 貸 ビ ル | グ ラ ン ド ア ネ ッ ク ス 水 町 他           | 56,890    | 1.1    |
| 合 計     |                                   | 5,124,004 | 100.0  |

## ② 設備投資の状況

当事業年度は総額2億91百万円（うち、資産の取得は2億38百万円）の設備投資を行いました。設備投資の主なものは、ベーカリー工房新設（1億5百万円）、タワー館車寄せ天井耐震補強工事（51百万円）、宴会場吊物照明昇降ボタン設備更新（26百万円）などであります。

## ③ 資金調達の状況

当事業年度の設備投資は、自己資金及び長期借入にて実施いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第139期<br>(2016年11月期) | 第140期<br>(2017年11月期) | 第141期<br>(2018年11月期) | 第142期<br>(当事業年度)<br>(2019年11月期) |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | 4,484                | 5,048                | 5,117                | 5,124                           |
| 当期純損失(△) (百万円)        | △940                 | △4,092               | △35                  | △44                             |
| 1株当たり<br>当期純損失(△) (円) | △810.22              | △3,684.72            | △31.10               | △37.89                          |
| 総 資 産 (百万円)           | 12,499               | 8,109                | 8,389                | 8,259                           |
| 純 資 産 (百万円)           | 7,047                | 2,835                | 2,971                | 2,925                           |
| 1株当たり純資産額 (円)         | 6,072.26             | 2,548.36             | 2,532.35             | 2,487.41                        |

(注) 1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

### (3) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、米中貿易摩擦、国際経済の不確実性や為替変動リスクなどの懸念もありますが、企業収益や雇用環境の改善により、緩やかな景気回復が続くものと予測しております。ホテル業界におきましては、今年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピック開催となり、一時的ではありますが需要増が見込める一方で、閉会後の需要剥落も懸念されます。また、相次ぐホテル建設や既存ホテルの改装など競争の激化に加え、深刻な労働力不足も継続するものと予測しております。

このような環境の中で、2021年度を最終年度とする当社3カ年経営計画、新中期経営計画2019の初年度の実績につきましては、当初の計画に対して大幅な未達となり、利益進捗に大きな乖離が発生しました。慎重な検討を重ねた結果、まずは現状の足固めによる積み上げをしっかりと実行することが重要と判断し、2020年11月期以降につきましては、実行可能性の高い単年度事業計画を基軸とすることにいたしました。なお、基本方針及び基本戦略につきましては、今後も継続して同戦略に基づく施策を進めてまいります。2020年度の数値目標につきましては、以下のとおり再設定いたしました。

持続的な企業価値の向上と黒字転換を目指して、懸命に邁進してまいりますのでございます。株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

|                | 第142期（結果）<br>2019年11月期 | 第143期（目標）<br>2020年11月期 | 前事業年度比 |
|----------------|------------------------|------------------------|--------|
| 売上高            | 5,124百万円               | 5,300百万円               | 103.4% |
| 営業利益または営業損失（△） | △11百万円                 | 30百万円                  | －      |
| 来館人数           | 57万人                   | 60万人                   | 104.2% |
| インバウンド比率       | 23%                    | 30%                    | 7ポイント増 |

(4) 主要な事業内容 (2019年11月30日現在)

宿泊部門…客室の販売

宴会部門…結婚披露宴、一般宴会及び各種会議、講演会、展示会等の催し物  
レストラン部門…レストラン（フレンチ、イタリアン、和食、軽食）、バーの経営

その他の部門…不動産の賃貸及び駐車場経営等

また、支店として高島屋横浜店内にレストラン、そごう横浜店内にバーを  
経営しております。

(5) 主要な営業所等 (2019年11月30日現在)

|                              |                                                    |
|------------------------------|----------------------------------------------------|
| (本 社) ホテルニューグランド             | 横 浜 市 中 区 山 下 町 1 0 番 地                            |
| (支 店) 高島屋横浜店 ル グラン           | 横 浜 市 西 区 南 幸 一 丁 目 6 番 3 1 号<br>高 島 屋 横 浜 店 8 階   |
| (支 店) そごう横浜店<br>バー シーガーディアンⅢ | 横 浜 市 西 区 高 島 二 丁 目 1 8 番 1 号<br>そ ご う 横 浜 店 1 0 階 |
| (賃貸ビル) グランドアネックス水町           | 横 浜 市 中 区 山 下 町 1 1 番 地 1                          |

(6) 使用人の状況 (2019年11月30日現在)

| 使 用 人 数  | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|-----------|---------|-------------|
| 300(74)名 | 2名減(12名増) | 36.1歳   | 13.9年       |

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用員は( )内に内数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2019年11月30日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額    |
|-------------------------|----------|
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 2,160百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 200百万円   |
| 株 式 会 社 神 奈 川 銀 行       | 140百万円   |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 40百万円    |

## 2. 株式の状況（2019年11月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 4,600,000株
- ② 発行済株式の総数 1,176,334株
- ③ 株主数 1,149名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------|-------|---------|
| 原 地 所 株 式 会 社         | 144千株 | 12.29%  |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行       | 55    | 4.69    |
| 清 水 建 設 株 式 会 社       | 47    | 3.99    |
| 東 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社 | 43    | 3.72    |
| 株 式 会 社 そ ご う ・ 西 武   | 38    | 3.23    |
| 原 信 造                 | 35    | 3.04    |
| 上 野 興 産 株 式 会 社       | 34    | 2.89    |
| 麒 麟 麦 酒 株 式 会 社       | 33    | 2.80    |
| セ コ ム 株 式 会 社         | 32    | 2.72    |
| 株 式 会 社 高 島 屋         | 29    | 2.46    |

- （注） 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（235株）を控除して計算しております。
3. 発行済株式の総数は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、前事業年度末日より2,906株増えております。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況（2019年11月30日現在）

| 会社における地位         | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況                                                                                                                 |
|------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>会長兼社長   | 原 信 造   | 原地所株式会社代表取締役社長                                                                                                                        |
| 常務取締役            | 岸 晴 記   | 財務本部長                                                                                                                                 |
| 常務取締役            | 青 木 宏一郎 | 営業部門統括総支配人                                                                                                                            |
| 取 締 役            | 上 野 孝   | 上野トランステック株式会社代表取締役会長兼社長<br>横浜商工会議所会頭                                                                                                  |
| 取 締 役            | 宇佐神 茂   | 総料理長                                                                                                                                  |
| 取 締 役            | 岡 崎 真 雄 | あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問                                                                                                                  |
| 取 締 役            | 松 尾 健 次 | 管理本部長兼購買部長、調理部参与、内部統制室長、<br>コンプライアンス推進室長                                                                                              |
| 取 締 役            | 川 本 守 彦 | 川本工業株式会社代表取締役社長、株式会社テレビ神<br>奈川取締役、株式会社産業貿易センター取締役、横浜<br>エフエム放送株式会社取締役、横浜商工会議所副会<br>頭、一般社団法人神奈川経済同友会理事副代表幹事、<br>一般社団法人神奈川県空調衛生工業会理事相談役 |
| 取 締 役            | 石 川 裕   | 清水建設株式会社専務執行役員 技術担当、技術戦略<br>室長、技術研究所長                                                                                                 |
| 取 締 役            | 勝 治 雄   | 横浜エレベータ株式会社取締役社長                                                                                                                      |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 奥 津 勉   | 公認会計士・税理士 奥津勉事務所所長<br>株式会社ハイマックス非常勤監査役                                                                                                |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 野 村 弘 光 | 原地所株式会社常務取締役                                                                                                                          |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 佐々木 寛 志 | 金港青果株式会社非常勤監査役<br>社会福祉法人横浜市社会事業協会非常勤理事長                                                                                               |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 清 水 三 省 |                                                                                                                                       |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 廣 川 隆   | 東日本旅客鉄道株式会社執行役員横浜支社長                                                                                                                  |

(注) 1. 取締役上野 孝、岡崎真雄、川本守彦、石川 裕、勝 治雄、奥津 勉、佐々木寛志、清水三省、廣川 隆の9氏は社外取締役であります。

2. 取締役奥津 勉氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 常勤の監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会室を設け、専属の顧問及び兼務の使用人を置き、同委員会の職務の補助にあたらせているほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

4. 当社は、取締役上野 孝、岡崎真雄、川本守彦、石川 裕、勝 治雄、奥津 勉、佐々木寛志、清水三省、廣川 隆の9氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2019年2月21日開催の第141回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役濱田賢治、取締役勝 治信及び波岡 滋の3氏は、任期満了により退任いたしました。
6. 2019年2月21日開催の第141回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）渡利千春氏は、辞任により退任いたしました。
7. 当事業年度中の取締役の地位の変更
- ① 代表取締役会長原 信造氏は、2019年2月21日付で代表取締役会長兼社長に就任いたしました。
  - ② 取締役岸 晴記氏は、2019年2月21日付で常務取締役に就任いたしました。
  - ③ 常務執行役員青木宏一郎氏は、2019年2月21日付で常務取締役に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、取締役上野 孝、岡崎真雄、川本守彦、石川 裕、勝 治雄の5氏及び監査等委員である取締役の各氏は、当社と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

### (3) 取締役の報酬等の総額及び員数

| 区 分                         | 員 数          | 報酬等の額                  |
|-----------------------------|--------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役）  | 13名<br>（7名）  | 73,200千円<br>(2,600千円)  |
| 取締役（監 査 等 委 員）<br>（うち社外取締役） | 6名<br>（5名）   | 8,800千円<br>(8,280千円)   |
| 合 計<br>（うち社外取締役）            | 19名<br>(12名) | 82,000千円<br>(10,880千円) |

- （注） 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員を除く）3名及び取締役（監査等委員）1名を含めております。
2. 上記には、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く）の譲渡制限付株式に関する報酬等費用として7,630千円を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は2016年2月25日開催の第138回定時株主総会決議において、年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）とし、うち、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く）の譲渡制限付株式に関する報酬等は2018年2月22日開催の第140回定時株主総会決議において、年額20,000千円以内としております。
4. 監査等委員の報酬額は2016年2月25日開催の第138回定時株主総会決議において、年額20,000千円以内としております。
5. 上記のほか、2019年2月21日開催の第141回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役（監査等委員を除く）3名 8,750千円（うち社外取締役2名 400千円）

### (4) 取締役の報酬の額またはその算出方法の決定方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員である取締役の報酬については、それぞれ株主総会の決議を経て報酬限度額を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、会社の規模、業績を考慮して取締役会の諮問機関である報酬委員会が報酬制度、報酬水準について審議を行い、取締役会が報酬委員会の答申を受け、報酬限度額の範囲内で決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、会社の規模等を考慮して、報酬限度額の範囲内で監査等委員の協議で決定しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く）に対しては、中長期的かつ持続的な企業価値向上と株主の皆様とのさらなる価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（年額20,000千円以内）及び上限株式数（年12,000株以内）の範囲内で支給します。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役上野 孝氏は、上野トランステック株式会社の代表取締役会長兼社長及び横浜商工会議所の会頭を兼務しておりますが、当社と各兼職先との間には重要な取引はありません。
- ・社外取締役岡崎真雄氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の顧問を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には重要な取引はありません。
- ・社外取締役川本守彦氏は、川本工業株式会社の代表取締役社長、株式会社テレビ神奈川の取締役、株式会社産業貿易センターの取締役、横浜エフエム放送株式会社の取締役、横浜商工会議所の副会頭、一般社団法人神奈川経済同友会の理事副代表幹事及び一般社団法人神奈川県空調衛生工業会の理事相談役を兼務しておりますが、当社と各兼職先との間には重要な取引はありません。
- ・社外取締役石川 裕氏は、清水建設株式会社の専務執行役員 技術担当、技術戦略室長、技術研究所長を兼務しており、当社建物の施工者である同社は、当社建築工事に関する取引があります。
- ・社外取締役勝 治雄氏は、横浜エレベータ株式会社の取締役社長を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には重要な取引はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）奥津 勉氏は、公認会計士・税理士奥津勉事務所の所長及び株式会社ハイマックスの非常勤監査役を兼務しておりますが、当社と各兼職先との間には重要な取引はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）佐々木寛志氏は、金港青果株式会社の非常勤監査役及び社会福祉法人横浜市社会事業協会の非常勤理事長を兼務しておりますが、当社と各兼職先との間には重要な取引はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）廣川 隆氏は、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員横浜支社長を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には重要な取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 社 外 取 締 役             | 当 事 業 年 度 に お け る 主 な 活 動 状 況                                                                           |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>上 野 孝          | 当事業年度に開催された取締役会7回のうち6回に出席し、企業経営者としての豊富な経験と高い見識から、適宜発言を行っております。                                          |
| 取締役<br>岡 崎 真 雄        | 当事業年度に開催された取締役会7回のうち5回に出席し、企業経営に深く精通された経験と見地から、適宜発言を行っております。                                            |
| 取締役<br>川 本 守 彦        | 2019年2月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会5回の全てに出席し、企業経営に深く精通された経験と見地から、適宜発言を行っております。                               |
| 取締役<br>石 川 裕          | 2019年2月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会5回のうち4回に出席し、企業経営に深く精通された経験と見地から、適宜発言を行っております。                             |
| 取締役<br>勝 治 雄          | 2019年2月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会5回の全てに出席し、企業経営に深く精通された経験と見地から、適宜発言を行っております。                               |
| 取締役(監査等委員)<br>奥 津 勉   | 当事業年度に開催された取締役会7回及び監査等委員会7回の全てに出席し、また監査等委員長の立場から、毎週開催(原則)される常務会に出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 |
| 取締役(監査等委員)<br>佐々木 寛 志 | 当事業年度に開催された取締役会7回及び監査等委員会7回の全てに出席し、元横浜市副市長としての幅広い知見に基づき、適宜発言を行っております。                                   |
| 取締役(監査等委員)<br>清 水 三 省 | 当事業年度に開催された取締役会7回及び監査等委員会7回の全てに出席し、金融事業での経験豊かな専門的見地から、適宜発言を行っております。                                     |
| 取締役(監査等委員)<br>廣 川 隆   | 2019年2月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会5回及び監査等委員会4回の全てに出席し、経営に深く参画された経験に基づき、適宜発言を行っております。                        |

#### (6) 取締役会の実効性評価の結果の概要

当社では、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、毎年、取締役会の実効性評価を実施しております。

当社取締役会は、アンケート方式での取締役による自己評価、監査等委員会、取締役会による評価により、取締役会全体の分析・評価を行っており、2019年度におきましては、取締役会の構成、意思決定プロセス、業績管理等の取締役会の運営状況、社外取締役へのサポート状況、取締役の職務遂行状況等を確認した結果、当社取締役会の実効性は十分確保されているものと評価いたしました。

今後も継続して状況の確認を行い、取締役会の実効性とコーポレートガバナンスの向上に努めてまいります。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 13,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 決議の内容の概要

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会規則等諸規程を制定し、職務分掌による権限に基づいて業務運営を行っております。
- ・コンプライアンス規程によりコンプライアンスの基本事項を定め、その運用について、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長直轄のコンプライアンス委員会、コンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進会議を定例開催し、各種リスク情報の共有化及び諸問題解決のための討議を行い、使用人とともに法令遵守体制の整備及び推進に努めております。
- ・社内における法令違反行為等に対して適切な処理を行うため、公益通報者保護法に基づいた内部通報制度規程を定め、外部専門家である弁護士を受付窓口とし、公正性、透明性を高め実効性のある内部通報制度とし、コンプライアンス経営の強化に努めております。
- ・内部統制室、コンプライアンス推進室による内部監査体制を構築するとともに、内部統制システムを構築し、法令及び定款の遵守の有効性について監査等委員会室を主管部署とし監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要がある時には速やかにその対策を講じております。なお、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る基本方針書を定めております。
- ・社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは一切の関係を持たず、全社を挙げて毅然たる態度で対応します。また、ホテル利用規則にもその旨明記し、ホテル館内にも掲示するとともに、定期的に外部専門家を招き、反社会的勢力へのその対応等について社員研修を実施しております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その重要度に応じて保存期間及び保存方法を定め、適切に管理しております。

- ・所管部署は、取締役及び監査等委員会から文書閲覧を求められた際には、速やかに対応することとしております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ホテルマネジメントに伴うリスクについて、リスク管理規程により、リスクに関する基本事項を定め、その運用について社長直轄のリスク管理委員会を設置しております。
- ・役員、管理職である使用人をリスク管理委員とした委員会を毎月定例開催し、反社会的勢力・食品安全衛生・防災・防犯・個人情報保護等のあらゆるリスクに対応することとしております。また、各リスクの発生と被害の防止、軽減を図るため適宜研修等を実施しております。
- ・プライバシーポリシー及び情報セキュリティ機器管理規程を定め、電子情報を含めすべての個人・顧客情報を安全に管理するための社内体制を構築しております。
- ・大規模災害発生時の緊急対策本部の立上げ、自衛消防活動、お客様・役員・使用人の安全への誘導等、平日・休日・夜間を想定し、緊急時対応のマニュアルを策定し定期的な訓練を実施しております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務については、取締役会で決定された職務分掌により、その経営方針に従い、適切かつ効率的に執行するものとし、取締役会は取締役の業務執行を監督するものとしております。
- ・法令・定款・諸規程に則り取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催します。なお、常務会を原則週1回開催し常務会規程に基づき取締役会への提案事項、重要な経営方針等を協議、決定。また、常勤役員会を原則週1回開催し、各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な対策を検討することとしております。
- ・会計監査人の代表取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については、監査等委員会が事前に報告を受領することとしております。

### ⑤ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会室を設け、専属の顧問及び兼務の使用人を置き、当該使用人は監査等委員会の指示に

従って、監査等委員の職務の補助をすることとしております。

- ・監査等委員会室員は、監査等委員会の監査の実施時は取締役の指揮下から監査等委員会の直接指揮下に移り監査等委員会の監査の職務を行います。
- ・監査等委員の職務を補助すべき使用人の人事については、担当取締役は監査等委員と意見交換を行い、監査の職務の補助をすべき使用人の職務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努めます。

**⑥ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制**

- ・取締役及び使用人は、当社の業務に与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、不正行為の事実、又は、当社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとし、また、前記にかかわらず、監査等委員は必要に応じて、取締役及び使用人に対して、その説明を求めることができるものとします。また、内部通報制度による通報の状況についても監査等委員会に報告します。

**⑦ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制**

- ・監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をすべての取締役及び使用人に周知徹底します。また、内部通報制度の通報者に対しても、内部通報制度規程に明記し保護することとしております。

**⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ・当社は、監査等委員の職務の執行のために、費用の前払等の請求を受けた時は、当該職務の執行のために必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

**⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、コンプライアンス委員会、常務会、常勤役員会等の重要な会議に出席し、意見を述べることができ、また、必要に応じて専門家（公認会計士・弁護士等）と意思疎通を図るものとしております。
- ・監査等委員会は定期的に内部統制室から財務報告に係る内部統制実施状況の評価結果を、会計監査人からは会計状況に関する報告を受け、内部統制室及び会計監査人との適切な意思疎通並びに効果的な監査業務の遂行を図ることとしております。

- ・取締役及び使用人は監査等委員会の監査に必要な重要書類の閲覧、調査、取締役及び使用人との意見交換等、監査等委員会の監査が円滑に行われるよう協力します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制につきましては、監査等委員会室を主管部署とし監査を行い、是正、改善の必要がある時は、速やかに対策を講じ、取締役会がその内容を確認しております。

改定した業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、コンプライアンスの徹底、監査等委員会への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査等委員及びすべての従業員が共有するとともに、重要なリスクについて経営のマネジメントサイクルの中で統制し、リスクの低減を図っております。

大規模地震等の自然災害発生による事業活動への影響を予め想定し、早期に事業活動を再開するための方針、体制、手順等を示した事業継続計画(BCP)の策定と事業継続マネジメント(BCM)を構築しており、当事業年度においては、防火戸ピクトグラムの運用を新たに導入しました。今後もさらなる是正・改善により事業継続力の向上に努めてまいります。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

当社は、定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けております。しかしながら、当事業年度においては、当期純損失44,534千円の計上により利益剰余金がマイナスとなりましたため、誠に遺憾ではありますが、取締役会にて期末配当を無配とする決議をさせていただきました。

また、次期の配当につきましては、当社の期末における利益剰余金のマイナスを、その他資本剰余金より補填するとともに、抜本的な事業構造改革により、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の復配を目指す所存であります。

(計算書類)

## 貸 借 対 照 表

(2019年11月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部                |           |
|-------------|-----------|------------------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 845,988   | 流 動 負 債                | 2,452,767 |
| 現 金 及 び 預 金 | 381,375   | 買 掛 金                  | 359,456   |
| 売 掛 金       | 324,936   | 短 期 借 入 金              | 900,000   |
| 原材料及び貯蔵品    | 104,510   | 一年以内に返済する<br>長 期 借 入 金 | 445,000   |
| 前 払 費 用     | 28,981    | 未 払 金                  | 119,029   |
| そ の 他       | 6,274     | 未 払 費 用                | 315,623   |
| 貸 倒 引 当 金   | △90       | 未 払 法 人 税 等            | 15,105    |
| 固 定 資 産     | 7,413,821 | 未 払 事 業 所 税            | 15,789    |
| 有 形 固 定 資 産 | 7,208,827 | 未 払 消 費 税 等            | 70,649    |
| 建 物         | 3,198,174 | 前 受 金                  | 190,075   |
| 建 物 附 属 設 備 | 1,133,807 | 預 り 金                  | 13,038    |
| 構 築 物       | 10,732    | ポ イ ン ト 引 当 金          | 5,453     |
| 機 械 及 び 装 置 | 17,860    | そ の 他                  | 3,546     |
| 車 両 運 搬 具   | 0         | 固 定 負 債                | 2,881,606 |
| 工具、器具及び備品   | 268,184   | 長 期 借 入 金              | 1,195,000 |
| 土 地         | 2,553,615 | 預 り 保 証 金              | 281,508   |
| 建 設 仮 勘 定   | 26,452    | 退 職 給 付 引 当 金          | 865,282   |
| 無 形 固 定 資 産 | 48,866    | 再評価に係る繰延税金負債           | 503,998   |
| 借 地 権       | 43,917    | 長 期 未 払 金              | 24,400    |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 3,034     | そ の 他                  | 11,416    |
| そ の 他       | 1,913     | 負 債 合 計                | 5,334,373 |
| 投資その他の資産    | 156,126   | 純 資 産 の 部              |           |
| 投 資 有 価 証 券 | 125,958   | 株 主 資 本                | 2,263,866 |
| そ の 他       | 30,167    | 資 本 金                  | 2,007,581 |
| 資 産 合 計     | 8,259,809 | 資 本 剰 余 金              | 301,534   |
|             |           | 資 本 準 備 金              | 6,638     |
|             |           | その他資本剰余金               | 294,896   |
|             |           | 利 益 剰 余 金              | △44,534   |
|             |           | その他利益剰余金               | △44,534   |
|             |           | 繰越利益剰余金                | △44,534   |
|             |           | 自 己 株 式                | △714      |
|             |           | 評価・換算差額等               | 661,569   |
|             |           | その他有価証券評価差額金           | △32,427   |
|             |           | 土地再評価差額金               | 693,996   |
|             |           | 純 資 産 合 計              | 2,925,435 |
|             |           | 負債及び純資産合計              | 8,259,809 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2018年12月 1 日から )  
( 2019年11月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 5,124,004 |
| 売 上 原 価                 |        | 1,562,496 |
| 売 上 総 利 益               |        | 3,561,508 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 3,573,092 |
| 営 業 損 失                 |        | 11,584    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,881  |           |
| 還 付 税 金                 | 367    |           |
| 雑 収 入                   | 431    | 2,679     |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 12,238 |           |
| 雑 損 失                   | 342    | 12,581    |
| 経 常 損 失                 |        | 21,485    |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 8,878  |           |
| 減 損 損 失                 | 13,344 | 22,223    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |        | 43,709    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 825       |
| 当 期 純 損 失               |        | 44,534    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2018年12月 1 日から )  
( 2019年11月30日まで )

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |                 |             |                              |             |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------------|-------------|------------------------------|-------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                 |             | 利 益 剰 余 金                    |             |
|                          |           | 資本準備金     | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 金 | 利 益 剰 余 金 計 |
| 当 期 首 残 高                | 2,003,222 | 2,846     | 330,102         | 332,948     | △35,206                      | △35,206     |
| 当事業年度中の変動額               |           |           |                 |             |                              |             |
| 新 株 の 発 行                | 4,359     | 3,792     |                 | 3,792       |                              |             |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替         |           |           | △35,206         | △35,206     | 35,206                       | 35,206      |
| 当 期 純 損 失                |           |           |                 |             | △44,534                      | △44,534     |
| 自己株式の取得                  |           |           |                 |             |                              |             |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額) |           |           |                 |             |                              |             |
| 当事業年度中の変動額計              | 4,359     | 3,792     | △35,206         | △31,414     | △9,327                       | △9,327      |
| 当 期 末 残 高                | 2,007,581 | 6,638     | 294,896         | 301,534     | △44,534                      | △44,534     |

  

|                          | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                 |                     | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|---------|-------------|-------------------------|-----------------|---------------------|-----------|
|                          | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                | △286    | 2,300,677   | △23,349                 | 693,996         | 670,647             | 2,971,325 |
| 当事業年度中の変動額               |         |             |                         |                 |                     |           |
| 新 株 の 発 行                |         | 8,151       |                         |                 |                     | 8,151     |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替         |         | —           |                         |                 |                     | —         |
| 当 期 純 損 失                |         | △44,534     |                         |                 |                     | △44,534   |
| 自己株式の取得                  | △428    | △428        |                         |                 |                     | △428      |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額) |         |             | △9,078                  |                 | △9,078              | △9,078    |
| 当事業年度中の変動額計              | △428    | △36,811     | △9,078                  | —               | △9,078              | △45,889   |
| 当 期 末 残 高                | △714    | 2,263,866   | △32,427                 | 693,996         | 661,569             | 2,925,435 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・原材料及び貯蔵品……………総平均法による原価法  
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定額法
- ② 無形固定資産……………定額法  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………当事業年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ③ ポイント引当金……………当社のクラブ会員に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

#### (5) 消費税等の会計処理方法……………税抜方式

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 10,875,059千円

### (2) 事業用土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上し、再評価額に係る税効果相当額については負債の部に計上しております。

再評価を行った年月日……………2000年11月30日

再評価の方法……………「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める「不動産鑑定士による鑑定評価」によっております。

### (3) 取締役に対する金銭債権又は金銭債務

金銭債権 10,947千円

## 3. 損益計算書に関する注記

### (減損損失)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所    | 用途    | 種類    |
|-------|-------|-------|
| 横浜市中区 | ホテル事業 | 建設仮勘定 |

当社は、原則として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っており、重要な処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、予定していたタワー館全客室改装工事を延期したことにより、具体的な工事計画の見込みのないデザイン設計料等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（13,344千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建設仮勘定13,344千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、将来の使用が見込まれないことから、ゼロとして評価しております。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数  |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 1,173,428株 | 2,906株     | 一株         | 1,176,334株 |

発行済株式の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|-----------|
| 普 通 株 式   | 83株        | 152株       | 一株         | 235株      |

自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り152株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの  
該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減損損失、退職給付引当金等であり、全額評価性引当金を計上しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利の契約であるため、金利変動リスクはありません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、売掛金管理規程に従い、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(ロ)市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(ハ)資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理  
各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスク管理をしております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

|            | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額     |
|------------|-----------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 381,375   | 381,375   | —      |
| (2) 売掛金    | 324,936   | 324,936   | —      |
| (3) 投資有価証券 | 45,288    | 45,288    | —      |
| 資 産 計      | 751,599   | 751,599   | —      |
| (1) 買掛金    | 359,456   | 359,456   | —      |
| (2) 未払費用   | 315,623   | 315,623   | —      |
| (3) 短期借入金  | 900,000   | 900,000   | —      |
| (4) 長期借入金  | 1,640,000 | 1,650,667 | 10,667 |
| 負 債 計      | 3,215,080 | 3,225,747 | 10,667 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

全て株式であり、時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払費用、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。また、1年以内に返済する長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区 分      | 貸借対照表計上額 |
|----------|----------|
| 非上場株式 ※1 | 80,670   |
| 預り保証金 ※2 | 281,508  |

※1 非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、資産(3) 投資有価証券には含めておりません。

- ※ 2 預り保証金は、取引先から預託されている営業保証金及び賃貸物件における賃借人から預託されている賃貸保証金であります。市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

#### 7. 賃貸等不動産に関する注記

##### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県内において、賃貸用オフィスビルや土地を所有しております。

##### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額 | 時 価     |
|----------|---------|
| 627,162  | 689,642 |

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2 当事業年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額もしくは指標等を用いて合理的な調整を行って算定した金額であります。

#### 8. 関連当事者との取引に関する注記

##### 役員及び個人主要株主等

| 種 類                                         | 会社等の<br>名称又は<br>氏名 | 所在地   | 資本金又は<br>出 資 金<br>(千円) | 事 業 の 容<br>内 又は職業 | 議 決 権 等 の<br>所 有 (被 所 有)<br>割 合 ( % ) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係         | 取引の内容                | 取引金額<br>(千円) | 科 目     | 期末残高<br>(千円) |
|---------------------------------------------|--------------------|-------|------------------------|-------------------|---------------------------------------|------------------------------|----------------------|--------------|---------|--------------|
| 役員及びその<br>近親者                               | 原 信造               | -     | -                      | 当 社 代 表<br>取 締 役  | 3.04                                  | -                            | 宴会及び<br>レストラン<br>利用等 | 13,848       | 売 掛 金   | 15,233       |
| 役員及びその<br>近親者が議決<br>権の過半数を<br>所有している<br>会社等 | 原地所(株)             | 横浜市中区 | 95,000                 | 不動産業              | 12.29                                 | 役員の兼任(2名)<br>事務所及び駐車場の賃<br>貸 | 保証金の<br>受 入          | -            | 預 保 証 金 | 6,807        |
|                                             |                    |       |                        |                   |                                       |                              | 事務所及び<br>駐車場賃貸<br>料  | 10,825       | 前 受 金   | 992          |

- (注) 1 消費税及び地方消費税は、取引金額には含まず、期末残高には含んで表示しております。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 (1) 宴会及びレストラン利用等については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。  
 (2) 事務所及び駐車場の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて交渉の上、決定しております。  
 (3) 原地所(株)は、当社代表取締役 原 信造及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,487円41銭  
 (2) 1株当たり当期純損失 37円89銭

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(監査報告)  
会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年1月20日

株式会社ホテル、ニューグランド  
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 細 矢 聡 印   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 斉 藤 直 樹 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホテル、ニューグランドの2018年12月1日から2019年11月30日までの第142期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第142期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所等において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年1月23日

株式会社 ホテル、ニューグランド 監査等委員会

|            |     |   |   |   |   |
|------------|-----|---|---|---|---|
| 監査等委員（委員長） | 奥   | 津 | 勉 | ㊞ |   |
| 監査等委員      | 野   | 村 | 弘 | 光 | ㊞ |
| 監査等委員      | 佐々木 | 寛 | 志 | ㊞ |   |
| 監査等委員      | 清   | 水 | 三 | 省 | ㊞ |
| 監査等委員      | 廣   | 川 | 隆 | ㊞ |   |

(注) 監査等委員 奥津 勉、佐々木寛志、清水三省及び廣川 隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（当社の「取締役候補者の指名に当たっての方針と手続き」及び「社外取締役の独立性に関する基準」は、36頁をご参照ください。）

|                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○候補者番号 1</p> <p>はら しん ぞう<br/>原 信 造<br/>(1958年 2 月13日生)</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>35,794株</p>                                                  | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>1981年 4 月 大蔵省（現 財務省）入省</p> <p>2010年10月 関東信越国税局長</p> <p>2011年 7 月 岡山県警察本部長</p> <p>2014年 7 月 原地所株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>2016年 2 月 当社取締役（監査等委員）</p> <p>2018年 2 月 同 代表取締役会長（非常勤）</p> <p>2019年 2 月 同 代表取締役会長兼社長（現任）</p> |
| <p>〈取締役候補者とする理由〉</p> <p>当社筆頭株主である原地所株式会社の代表取締役社長であり、2019年 2 月以降は当社代表取締役会長兼社長として経営の指揮を執り、大蔵省、関東信越国税局長、岡山県警察本部長を歴任した幅広い見識と優れた経営判断能力を活かして、業務執行に対する監督を適切に行い、当社の持続的成長とさらなる企業価値向上の実現に貢献できるものと判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <p>○候補者番号 2</p> <p>きし はる き<br/>岸 晴 記<br/>(1953年12月19日生)</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>1,236株</p>                                                     | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>1989年10月 当社入社</p> <p>1997年 3 月 同 経理部長</p> <p>2008年 2 月 同 取締役経理部長</p> <p>2018年 1 月 同 取締役財務本部長</p> <p>2019年 2 月 同 常務取締役財務本部長（現任）</p>                                                                                |
| <p>〈取締役候補者とする理由〉</p> <p>当社入社以来、主に経理部門に携わり、2018年 1 月に取締役財務本部長に就任し、長年にわたる当社の財務・会計業務に関する豊富な知識と実績及び財務・会計業務一般に関する豊富な知識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                       |

|                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○候補者番号 3</p> <p>あお き こう いち ろう<br/>青 木 宏 一 郎<br/>(1963年11月 1 日生)</p> <p><span style="border: 1px solid black;">再 任</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>630株</p>                                        | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>1986年 3 月 株式会社帝国ホテル入社</p> <p>2013年 4 月 同 執行役員企画部長</p> <p>2015年 4 月 同 執行役員宿泊部長</p> <p>2017年 2 月 当社執行役員営業部門統括副総支配人</p> <p>2017年 4 月 同 常務執行役員営業部門統括総支配人</p> <p>2019年 2 月 同 常務取締役営業部門統括総支配人（現任）</p>         |
| <p>〈取締役候補者とする理由〉</p> <p>帝国ホテルの要職を務めた豊富な経験と実績を有しており、当社常務取締役営業部門統括総支配人として、強いリーダーシップを発揮し、営業全般の強化に重要な役割を果たしていることから、当社のさらなる成長戦略の拡充と発展が期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。</p>                                    |                                                                                                                                                                                                                                             |
| <p>○候補者番号 4</p> <p>う え の たかし<br/>上 野 孝<br/>(1944年12月10日生)</p> <p><span style="border: 1px solid black;">再 任</span> <span style="border: 1px solid black;">社 外</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>0株</p> | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>1967年 4 月 合名会社上野運輸商会（現上野トランステック株式会社）入社</p> <p>1987年 6 月 同 代表取締役社長</p> <p>2003年 2 月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2006年11月 横浜商工会議所会頭</p> <p>2009年 4 月 上野トランステック株式会社代表取締役会長兼社長（現任）</p> <p>2015年11月 横浜商工会議所会頭（現任）</p> |
| <p>〈社外取締役候補者とする理由〉</p> <p>横浜商工会議所会頭及び経営に深く参画された経験に基づき幅広い識見を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社経営全般の監督機能をさらに強化できると判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>                                              |                                                                                                                                                                                                                                             |
| <p>○候補者番号 5</p> <p>う さ がみ しげる<br/>宇 佐 神 茂<br/>(1952年 1 月26日生)</p> <p><span style="border: 1px solid black;">再 任</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>1,523株</p>                                           | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>1973年 2 月 当社入社</p> <p>2004年 4 月 同 調理部長</p> <p>2007年 2 月 同 取締役総料理長（現任）</p>                                                                                                                               |
| <p>〈取締役候補者とする理由〉</p> <p>5代目総料理長として当社伝統の味を受け継ぎながら、豊富な経験と幅広い知識を活かしてレトルト商品の開発など新たな事業拡大にも貢献し、当社の持続的成長と企業価値向上に適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>                                                    |                                                                                                                                                                                                                                             |

|                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○候補者番号 6</p> <p>おか ぎき まさ お<br/>岡 崎 真 雄<br/>(1935年10月31日生)</p> <p><span>再 任</span> <span>社 外</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>0株</p>                                                                                | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>1985年 7月 同和火災海上保険株式会社代表取締役社長<br/>1998年 4月 同 代表取締役会長<br/>2001年 4月 ニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役会長<br/>2006年 4月 同 代表取締役名誉会長<br/>2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社特別顧問<br/>2012年 2月 当社社外監査役<br/>2014年 6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問（現任）<br/>2016年 2月 当社社外取締役（現任）</p>                                             |
| <p>〈社外取締役候補者とする理由〉</p> <p>保険事業に精通し、かつ経営に関する豊かな経験を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社経営全般の監督機能をさらに強化できると判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <p>○候補者番号 7</p> <p>まつ お けん じ<br/>松 尾 健 次<br/>(1961年 9月26日生)</p> <p><span>再 任</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>923株</p>                                                                                                | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>1981年 4月 当社入社<br/>2016年12月 同 管理本部長兼調理部参与、内部統制室長、コンプライアンス推進室長<br/>2018年 2月 同 取締役管理本部長、調理部参与、内部統制室長、コンプライアンス推進室長<br/>2018年 6月 同 取締役管理本部長兼購買部長、調理部参与、内部統制室長、コンプライアンス推進室長（現任）</p>                                                                                                           |
| <p>〈取締役候補者とする理由〉</p> <p>当社取締役管理本部長として総務人事・施設・購買部門におけるマネジメントスキルを有し、内部統制室及びコンプライアンス推進室の両室長を務めるとともに、長年にわたる洋菓子づくりの経験を活かし、調理部参与としてベーカリー工房における製造開発に大きな役割を果たしていることから、当社の持続的成長と発展に欠かせない人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <p>○候補者番号 8</p> <p>かわ もと もり ひこ<br/>川 本 守 彦<br/>(1955年12月 6日生)</p> <p><span>再 任</span> <span>社 外</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>0株</p>                                                                               | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>1981年 4月 川本工業株式会社入社<br/>1995年 6月 同 代表取締役社長（現任）<br/>2002年 6月 株式会社テレビ神奈川取締役（現任）<br/>2005年 6月 株式会社産業貿易センター取締役（現任）<br/>2012年 6月 横浜エフエム放送株式会社取締役（現任）<br/>2012年11月 横浜商工会議所副会頭（現任）<br/>2014年 5月 一般社団法人神奈川経済同友会理事副代表幹事（現任）<br/>2017年 5月 一般社団法人神奈川県空調衛生工業会理事相談役（現任）<br/>2019年 2月 当社社外取締役（現任）</p> |
| <p>〈社外取締役候補者とする理由〉</p> <p>川本工業株式会社の代表取締役社長であり、横浜商工会議所副会頭をはじめ多分野における要職を務める豊富な経験と卓越した経営ノウハウを有しており、経営陣から独立した立場で客観的な視点による助言・提言をいただくことで、当社経営全般の監督機能をさらに強化できると判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

|                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○候補者番号 9</p> <p>いし かわ ゆたか<br/>石 川 裕</p> <p>(1956年 9 月14日生)</p> <p><input type="checkbox"/>再 任 <input checked="" type="checkbox"/>社 外</p> <p>所有する当社株式の数<br/>0株</p>    | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>1981年 4 月 清水建設株式会社入社</p> <p>2012年 4 月 同 執行役員 技術戦略室長、技術研究所長</p> <p>2015年 4 月 同 常務執行役員 技術戦略室長、技術研究所長</p> <p>2018年 4 月 同 専務執行役員 技術担当、技術戦略室長、技術研究所長（現任）</p> <p>2019年 2 月 当社社外取締役（現任）</p> |
| <p>（社外取締役候補者とする理由）</p> <p>当社建物の施工者である清水建設株式会社の専務執行役員としての立場に加え、会社経営を統括する十分な識見を有しており、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社経営全般の監督機能をさらに強化できると判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                          |
| <p>○候補者番号10</p> <p>かつ はる お<br/>勝 治 雄</p> <p>(1956年12月11日生)</p> <p><input type="checkbox"/>再 任 <input checked="" type="checkbox"/>社 外</p> <p>所有する当社株式の数<br/>0株</p>       | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>1984年 4 月 横浜エレベータ株式会社入社</p> <p>1984年 5 月 同 取締役</p> <p>1985年 5 月 同 取締役副社長</p> <p>1993年 6 月 同 取締役社長（現任）</p> <p>2019年 2 月 当社社外取締役（現任）</p>                                               |
| <p>（社外取締役候補者とする理由）</p> <p>地元横浜で長きにわたる当社のパートナー企業、横浜エレベータ株式会社の取締役社長を務めており、豊富な経験と見識を活かし、客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社経営全般の監督機能をさらに強化できると判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>           |                                                                                                                                                                                                                          |

- （注） 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上野 孝、岡崎真雄、川本守彦、石川 裕、勝 治雄の 5 氏は、社外取締役候補者であります。
3. 上野 孝氏は、現在当社の社外取締役であり、本総会終結の時をもって、社外取締役としての在任期間は、17年となります。
4. 岡崎真雄氏は、現在当社の社外取締役であり、本総会終結の時をもって、社外取締役としての在任期間は、4年となります。
5. 川本守彦、石川 裕、勝 治雄の 3 氏は、現在当社の社外取締役であり、本総会終結の時をもって、社外取締役としての在任期間は、1年となります。
6. 当社は、上野 孝、岡崎真雄、川本守彦、石川 裕、勝 治雄の 5 氏との間で法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、5 氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。
7. 当社は、上野 孝、岡崎真雄、川本守彦、石川 裕、勝 治雄の 5 氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。5 氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き 5 氏を独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

（当社の「取締役候補者の指名に当たっての方針と手続き」及び「社外取締役の独立性に関する基準」は、36頁をご参照ください。）

|                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○候補者番号1</p> <p>の むら ひろ みつ<br/>野 村 弘 光<br/>(1932年10月7日生)</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>8,318株</p>                                                             | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>1976年6月 原地所株式会社取締役総務部長</p> <p>1979年2月 当社取締役</p> <p>1991年4月 原地所株式会社常務取締役</p> <p>2016年2月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2019年12月 原地所株式会社顧問（現任）</p>                                                                                                                                                                       |
| <p>〈取締役候補者とする理由〉</p> <p>1979年2月に当社取締役に就任して以来、豊富な知識と経験を活かして、長年にわたり当社の成長に大きな役割を果たした実績を踏まえ、さらなる成長と発展のために、当社の経営に対する監査・監督機能をさらに強化できると判断したため、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。</p>                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <p>○候補者番号2</p> <p>き さ き ひろ し<br/>佐々木 寛 志<br/>(1947年1月16日生)</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社 外</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>0株</p> | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>1971年4月 横浜市入庁</p> <p>2002年5月 同 都筑区長</p> <p>2004年4月 同 福祉局長</p> <p>2006年4月 同 健康福祉局長</p> <p>2007年4月 横浜市副市長</p> <p>2010年4月 横浜市信用保証協会会長</p> <p>2010年6月 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会非常勤会長</p> <p>2014年6月 金港青果株式会社非常勤監査役（現任）</p> <p>2015年2月 当社社外取締役</p> <p>2015年3月 社会福祉法人横浜市社会事業協会非常勤理事長（現任）</p> <p>2016年2月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> |
| <p>〈社外取締役候補者とする理由〉</p> <p>社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、同氏は当社建物・敷地の一部賃貸人である横浜市の元副市長としての経験等を通じ、豊富な知識と高度で専門的識見を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社の経営に対する監査・監督機能をさらに強化できると判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p>        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

|                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○候補者番号 3</p> <p>おく つ とむ<br/>奥 津 勉</p> <p>(1947年11月 9 日生)</p> <p><input type="checkbox"/>再 任 <input checked="" type="checkbox"/>社 外</p> <p>所有する当社株式の数<br/>0株</p>                            | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>1972年11月 公認会計士・税理士奥津進事務所入所</p> <p>1977年 2 月 税理士奥津勉事務所開設所長（現任）</p> <p>2007年 4 月 公認会計士奥津勉事務所開設所長（現任）</p> <p>2011年 6 月 株式会社ハイマックス社外取締役</p> <p>2015年 6 月 同 非常勤監査役（現任）</p> <p>2016年 2 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p>                                   |
| <p>〈社外取締役候補者とする理由〉</p> <p>公認会計士及び税理士として培ってきた豊富な経験と専門的知識を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社の経営に対する監査・監督機能をさらに強化できると判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p>                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>○候補者番号 4</p> <p>ひろ かわ たかし<br/>廣 川 隆</p> <p>(1963年 7 月 3 日生)</p> <p><input type="checkbox"/>再 任 <input checked="" type="checkbox"/>社 外</p> <p>所有する当社株式の数<br/>0株</p>                         | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>1988年 4 月 東日本旅客鉄道株式会社入社</p> <p>2016年 6 月 同 執行役員安全企画部長</p> <p>2018年 6 月 同 執行役員横浜支社長（現任）</p> <p>2019年 2 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p>                                                                                                              |
| <p>〈社外取締役候補者とする理由〉</p> <p>東日本旅客鉄道株式会社の経営に深く参画されるとともに、横浜の観光事業に精通した幅広い見識を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社の経営に対する監査・監督機能をさらに強化できると判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p>                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>○候補者番号 5</p> <p>おおく ぼ ち ゆき<br/>大久保 千 行</p> <p>(1952年11月23日生)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>新 任 <input type="checkbox"/>社 外</p> <p>所有する当社株式の数<br/>0株</p>                        | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>1975年 4 月 株式会社横浜銀行入行</p> <p>2003年 6 月 同 代表取締役経営企画部長</p> <p>2005年 6 月 同 代表取締役</p> <p>2011年 1 月 同 代表取締役副頭取</p> <p>2015年 3 月 横浜商工会議所副会頭（現任）</p> <p>2015年 6 月 株式会社浜銀総合研究所取締役会長</p> <p>2017年 4 月 同 代表取締役会長兼社長</p> <p>2019年 4 月 同 代表取締役会長（現任）</p> |
| <p>〈社外取締役候補者とする理由〉</p> <p>株式会社横浜銀行の経営に深く参画するとともに、地元企業をよく理解され、金融の専門家としての高度な知見と豊富な経験を有していることから、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社の経営に対する監査・監督機能をさらに強化できると判断したため、新たに監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐々木寛志、奥津 勉、廣川 隆、大久保千行の4氏は、社外取締役候補者であります。
3. 佐々木寛志氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、本総会終結の時をもって、社外取締役としての在任期間は、5年となります。
4. 奥津 勉氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、本総会終結の時をもって、社外取締役としての在任期間は、4年となります。
5. 廣川 隆氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、本総会終結の時をもって、社外取締役としての在任期間は、1年となります。
6. 当社は、野村弘光、佐々木寛志、奥津 勉、廣川 隆の4氏との間で法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、4氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、大久保千行氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。
7. 当社は、佐々木寛志、奥津 勉、廣川 隆の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。また、大久保千行氏の選任が承認された場合は、同氏も独立役員とする予定であります。

## 【ご参考】

### 1. 取締役候補者の指名に当たっての方針と手続き

当社は、社会の基盤作りを担う責任ある企業として、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の監督と執行の分離を進め、外部の視点を含めた健全性・透明性の高い監督の実現と、業務執行の効率性・機動性の向上を図ることを目指しております。

この実現に向け、当社の監査等委員でない取締役として、当社の業務執行に関する豊富な経験と経営者としての視点を持ちつつ、当社経営の根幹に携わる社内出身者を指名するとともに、外部のステークホルダーを考慮しつつ、客観的な視点で経営の監督機能を担う社外取締役を複数名招聘する方針としております。また、監査の実効性を確保する観点から、監査等委員である取締役として、会社経営、法務、財務・会計等の様々な分野につき、それぞれ豊富な知識・経験を有する者をバランスよく選任する方針としております。

取締役候補者の選定に当たっては、上記の方針を踏まえて代表取締役社長が原案を作成し、指名委員会での審議を経て、取締役会で決議しております。

### 2. 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役の独立性を実質的に担保するため、東京証券取引所が規定する独立役員の要件に加え、次のとおり当社固有の独立性判断基準を定め、公平かつ中立的な立場で職務を果たしうることを確認します。

- ① 当社を主要な取引先とする者
- ② 当社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ③ 当社の主要な取引先である者
- ④ 当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑤ 当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑥ 当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑦ 当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその取締役等
- ⑧ 当社が10%以上の議決権を保有する会社の取締役等
- ⑨ 当社から一定額を超える寄付又は助成を受けている者
- ⑩ 当社から一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- ⑪ 当社の業務執行取締役、常勤監査等委員（常勤監査等委員を選定している場合に限り）が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑫ 上記①～⑨に過去3年間において該当していた者
- ⑬ 上記①～⑨に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- ⑭ 当社の取締役、執行役員若しくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等以内の親族

(注)1 上記①及び②において「当社を主要な取引先とする者（又は会社）」とは「直近事業年度におけるその者（又は会社）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者（又は会社）」をいう。

(注)2 上記③及び④において、「当社の主要な取引先である者（又は会社）」とは「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（又は会社）、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者（又は会社）」をいう。

(注)3 上記⑤⑥⑨及び⑩において、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。

### 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役（監査等委員）清水三省氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、方法等は、取締役（監査等委員会設置会社移行前）としての在任期間分については取締役に、監査等委員である取締役在任期間分については監査等委員である取締役の協議に、それぞれご一任いただきたいと存じます。

なお、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を2018年2月22日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしましたので、本議案に基づき贈呈する退職慰労金は、清水三省氏の取締役就任の時から2018年2月22日開催の第140回定時株主総会終結の時までの在任期間に対するものであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                                |
|---------|----------------------------------------------------|
| 清 水 三 省 | 2015年2月 当社社外取締役<br>2016年2月 当社社外取締役（監査等委員）<br>現在に至る |

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

ホテルニューグランド タワー館3階「ペリー来航の間」

横浜市中区山下町10番地



車：横浜駅より15分、桜木町駅より8分、関内駅より8分

電車：みなとみらい線「元町・中華街駅」1番出口より徒歩1分

J R 根岸線「石川町駅」より徒歩13分